

ことしの仕事

(使用料・手数料改定一覧を含む)



昨年開催された「高校生模擬議会」において美幌高校の生徒による一般質問がきっかけとなり、美幌町のカントリーサインが生まれ変わりました。

平成31年度 美幌町予算説明書

「ことしの仕事」の発刊にあたって

町民の皆様には、日頃から美幌町のまちづくりに対してご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年は、町民の皆様の審判を受ける統一地方選挙が行われる年であるため、31年度予算は骨格予算の位置付けではありますが、役場庁舎、消防庁舎改築事業及び屋内多目的運動場建設事業などの継続事業に加え、子育て支援や教育分野の充実など、急を要する事業については予算化し、町政の推進に支障をきたさぬよう配意しながら31年度予算を編成しました。

本町においては、人口減少をはじめ多くの課題を抱えておりますが、第6期美幌町総合計画を着実に実行に移し、真に必要な行政サービスを維持・提供できるよう、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

このたび作成しました「ことしの仕事」は、町の一年間の予算や主な取り組みについて掲載するとともに、町民の皆様からお預かりした税金などがどのように使われているかを知っていただき、今後のまちづくりに対する貴重なご意見をいただければ幸いと考えております。

また、平成31年10月1日から改定となる使用料・手数料の内容についても掲載しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

美幌町長 土谷利治

目次

まちの将来像と基本目標	-----	3
平成31年度の主な事業	-----	4
平成31年度まちの予算	-----	9
収入の内訳	-----	10
支出の内訳～性質別～	-----	11
支出の内訳～目的別～	-----	12
使用料・手数料の改定一覧（全町に影響のある料金）	-----	13
使用料・手数料の改定一覧（利用者に影響のある料金）	-----	14

美幌町では、第6期美幌町総合計画の将来像を「ひとがつながる、みらいへつなげるここにしかないまち びほろ」と定めており、その実現に向けて取り組んでいくための5つの基本目標を設定しています。

5つの基本目標

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

基本目標2 自然の美しさやくらしの安心を、
みんなで護りあうまちづくり

基本目標3 まちの資源や持ち味を、
活かに換えていくまちづくり

基本目標4 住みやすく、
人が集まる基礎をつくるまちづくり

基本目標5 夢を育む体験！
あたたかい人をつくるまちづくり



基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり



庁舎改築等事業【7,755万円】

内容

平成33年度供用開始に向け、新庁舎建設を行います。
平成31年当初では、実施設計、公用車庫と煙突の解体等を行います。
※建設工事については、年度途中の補正により実施します。

主な経費

役場庁舎執務環境計画策定業務委託料	192万円
役場庁舎建設設計業務委託料	6,229万円
新庁舎建設支障物撤去等工事	1,022万円
その他庁舎改築等経費	312万円

財 源

美幌町の負担額	7,755万円
(うち町債)	5,230万円
(うち財産運用・基金繰入)	1,899万円

(庁舎建設担当 内線290)

消防庁舎改築事業【7,546万円】 (美幌・津別広域事務組合会計)

内容

消防庁舎耐震診断の結果を踏まえ、高い耐震性能を備えた消防庁舎に改築します。
※本体改築工事等については、年度途中の補正により実施します。

主な経費

基本設計・実施設計業務委託料	5,317万円
第2車庫等解体工事	2,229万円

財 源

美幌町の負担額	2,861万円
(うち基金繰入)	2,861万円

(消防本部グループ庶務担当 73-1211)

地域おこし協力隊事業【1,209万円】

内容

地域おこし協力隊の隊員による活動により、地域おこしの支援や地域の活性化を図るとともに協力隊・地域(関係諸団体等)・美幌の三方の取り組みを推進します。

主な経費

人件費	822万円
募集採用選考業務委託料	117万円
消耗品費・燃料費	59万円

財 源

美幌町の負担額	1,209万円
---------	---------

(政策担当 内線330)

防災対策事業【3,963万円】

内容

地震や大雨などの災害に備え、防災資機材(非常用発電機8台など)の整備や防災行政無線のデジタル化に向けた整備を行います。

主な経費

停電対策用備品	2,297万円
無線デジタル化実施設計委託料	616万円

財 源

美幌町の負担額	3,963万円
(うち町債)	2,780万円

(防災担当 内線319)

基本目標2 自然の美しさやくらしの安心を、 みんなで護りあうまちづくり



乳幼児等予防接種事業【3,736万円】

内容

予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図ります。

主な経費

個別予防接種委託料 (おたふくかぜ・ロタワクチン接種など)	3,654万円
乳幼児等予防接種扶助	74万円

財 源

美幌町の負担額	3,736万円
---------	---------

(母子保健担当 内線287)

妊婦・乳幼児等健診相談事業【1,673万円】

内容

妊産婦及び乳幼児の健康診査、相談を実施することにより、異常の早期発見、早期治療を図るとともに、育児に関する指導・相談を行い、乳幼児が健全に発育・発達できるよう支援します。

主な経費

妊婦一般健康診査委託料	980万円
産後健診・産後ケア費用	205万円
新生児聴覚検査費用	43万円

財 源

国・道からの補助金	129万円
美幌町の負担額	1,544万円

(母子保健担当 内線287)

ごみ処分場改修整備事業【4,258万円】

内容

一般廃棄物収集運搬事業許可業者及び直接搬入者等が持ち込む一般廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物処理場の各機器の修繕、更新を計画的に行います。

主な経費

管理棟器具修繕	253万円
廃棄物処理場雨水整備工事	4,005万円

財 源

美幌町の負担額 (うち基金繰入)	4,258万円 4,005万円
---------------------	--------------------

(環境衛生担当 内線238)

医療従事者就業支援等補助事業【1,025万円】

内容

医療従事者が町内の医療機関などに就職した場合に就業支援を行うことで、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、安定的な医療を確保します。

主な経費

医療従事者就業支援補助金	1,025万円
--------------	---------

財 源

美幌町の負担額 (うち借金〔町債〕)	1,025万円 1,020万円
-----------------------	--------------------

(健康推進担当 内線395)

基本目標3 まちの資源や持ち味を、 活かに換えていくまちづくり



峠の湯びほろ管理運営事業・ 峠の湯びほろ改修等整備事業【129万円】

内容

「峠の湯びほろ」にキャンピングカーを停めて宿泊できるRVパークを整備するため、駐車場に電源供給設備工事を実施します。

また、日本RV協会に加盟する事で全国のキャンピングカーを利用する方に情報発信をすることが可能となり町内滞在者の増加が期待できます。

主な経費

峠の湯駐車場電源供給設備工事	119万円
日本RV協会負担金	10万円

財源

美幌町の負担額 (うち基金繰入)	129万円 67万円)
---------------------	----------------

(観光担当 内線293)

more treesトリエンナーレ事業【77万円】

内容

音楽家 坂本 龍一氏が代表を務めるmore trees (モア・ツリーズ) は、2007年に発足した森林保全団体であり、3年に1度開催されるモニターツアーが、本年度美幌で開催されます。

主な経費

イベント費用	25万円
町産認証材PR品	17万円
イベント負担金	35万円

財源

美幌町の負担額	77万円
---------	------

(森林担当 内線246)

観光物産協会補助金【1,002万円】

内容

美幌町の観光資源の開発保存、観光・物産の紹介宣伝、特産品の調査研究及び販路拡大等の事業実施に要する経費の一部について補助します。

平成31年度については、利便性向上のため、観光物産協会においてJR乗車券を販売する事により人件費の一部についても補助します。

主な経費

美幌観光物産協会補助金	1,002万円
(うちJR発券分人件費補助)	59万円)

財源

美幌町の負担額	1,002万円
---------	---------

(観光担当 内線293)

観光イベント推進事業【910万円】

内容

観光客及び町民のニーズに対応した各イベントを実施する実行委員会に補助することにより、交流人口の増加及び町民等イベント参加者の満足度を向上させ、地域の活性化を図ります。

主な経費

観光和牛まつり補助金	500万円
(40回記念により内容拡充)	
冬まつり補助金	210万円
夏まつり補助金	200万円

財源

美幌町の負担額 (うち基金繰入・雑入)	910万円 910万円)
------------------------	-----------------

(観光担当 内線293)

基本目標4 住みやすく、 人が集まる基礎をつくるまちづくり



道路整備事業・道路改築事業【1億8,754万円】

内容

安全な車両通行の確保や歩行者に配慮した道路環境の向上を図るため、町道の改良や舗装補修、歩道の整備を進めます。

- ① 第249号道路（大通北3～東2北4）
- ② 第503号道路（新町1・2丁目）
- ③ 第532・533号道路（報徳）
- ④ 第636号道路（鳥里2丁目）
- ⑤ 第2号道路（稲美（学園通り））
- ⑥ 第2・8号道路（三橋南・東町1丁目・2丁目）
- ⑦ 第9号道路（三橋町2丁目・日の出2丁目）
- ⑧ 第262号道路（東1南1～国道240号）

主な経費

整備工事費 1億8,754万円

財 源

国からの補助金	2,130万円
美幌町の負担額	1億6,624万円
（うち借金〔町債〕）	1億6,610万円



（建設担当 内線276 維持担当 内線266）

除雪対策事業【2億1,249万円】

内容

冬期間の円滑な交通環境を確保するため直営と民間委託による地区割により、効率的な除排雪作業を行います。

主な経費

除雪対策に係る経費	1億4,465万円
ロータリ除雪車購入	6,784万円

財 源

国からの補助金	5,294万円
美幌町の負担額	1億5,955万円
（うち借金〔町債〕）	1,680万円

（維持担当 内線266）

公営住宅管理事業【1億965万円】

内容

町営住宅や道営住宅の維持管理や個別改善等の整備を図ります。

主な経費

公営住宅維持管理に係る経費	9,838万円
町営住宅火災警報器取替修繕	1,127万円

財 源

道からの補助金	424万円
美幌町の負担額	1億541万円

（公営住宅担当 内線253）

基本目標5 夢を育む体験！ あたたかい人をつくるまちづくり



小中学校施設等修繕及び備品整備事業 【1,384万円】

内容

各小中学校の施設、設備、備品の維持管理を行い、良好な学習環境と学校運営を図ることで、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供します。

主な経費

各小中学校修繕費	700万円
各小中学校扇風機設置	275万円
各小中学校保健室エアコン設置	150万円
各小中学校吹奏楽楽器更新	200万円

財 源

美幌町の負担額	1,384万円
(うち基金繰入)	140万円)

(教育委員会 総務担当 内線303)

美幌高等学校教育支援事業補助金【465万円】

内容

美幌高等学校の魅力ある高校づくりを支えるため報徳寮に入寮している生徒への生活支援、生徒募集のPR、学習環境整備、学校の魅力発信に係る支援を行います。

主な経費

寄宿舎維持運営補助	254万円
生徒募集推進補助	57万円
学習環境整備補助	54万円
魅力発信事業補助	100万円

財 源

美幌町の負担額	465万円
---------	-------

(教育委員会 総務担当 内線303)

語学指導外国青年招致事業【909万円】

内容

学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校において小学3,4年生の外国語の導入、5,6年生の教科化による授業時数の増に対応するため、ALT(外国語指導助手)2名体制(1名増員)による外国語の指導体制の充実を図ります。

主な経費

人件費	693万円
活動用消耗品・備品	72万円
協会負担金等	40万円

財 源

美幌町の負担額	909万円
---------	-------

(教育委員会 学校教育担当 内線305)

スポーツセンター等維持管理事業【3,335万円】

内容

既存の屋内体育施設の定期的維持補修と適切な維持管理に努め、地域住民がスポーツに安全に親しむことが出来る環境を整え、心身ともに健全な人作りを目指します。
※スポーツセンターの耐震補強工事が終了となり、3月23日(土)より開館しています。

主な経費

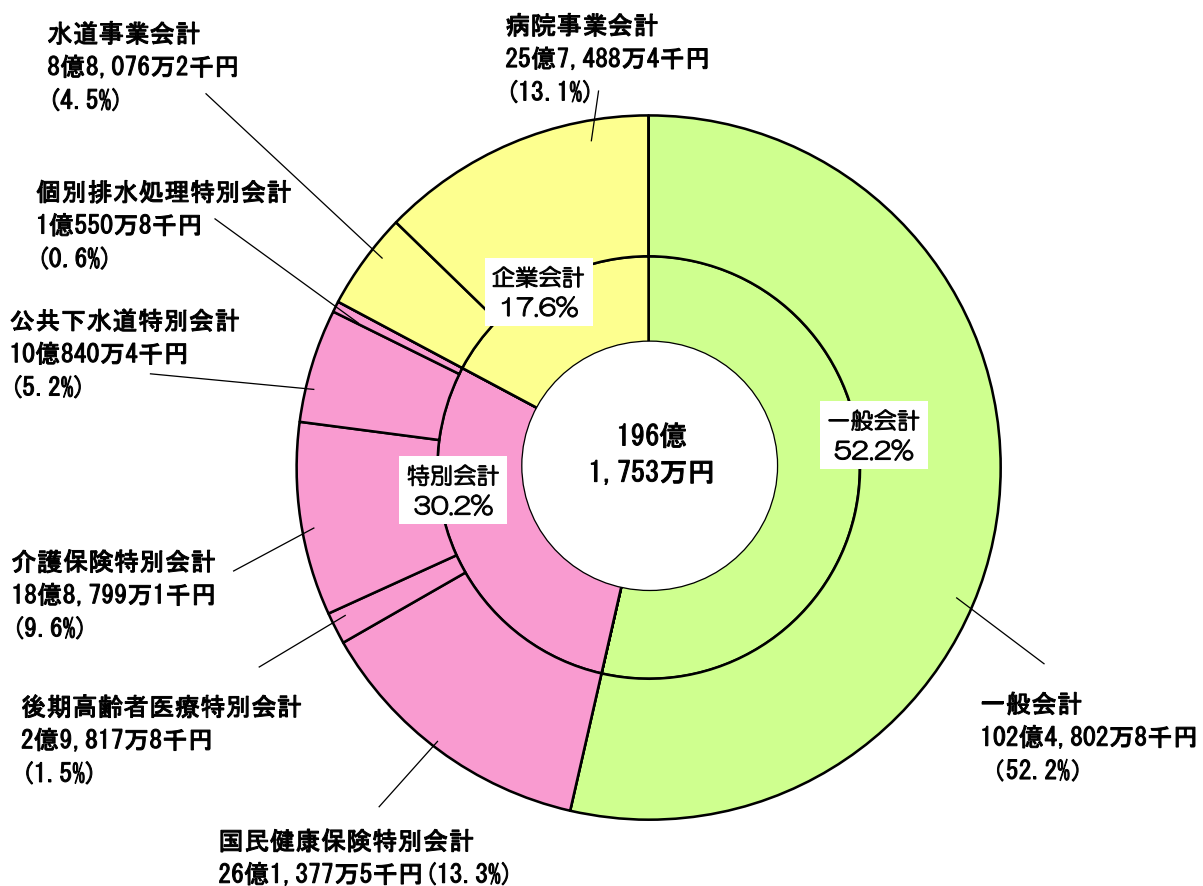
人件費	1,166万円
燃料費	713万円
清掃・機械警備等委託料	521万円

財 源

美幌町の負担額	3,335万円
(うち使用料・雑入)	354万円)

(教育委員会 スポーツ振興・管理担当 73-4117)

平成31年度まちの予算



一般会計

- ・福祉、道路整備、教育など基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

- ・国民健康保険など特定の事業を行うための会計で、町には5つの特別会計があります。

企業会計

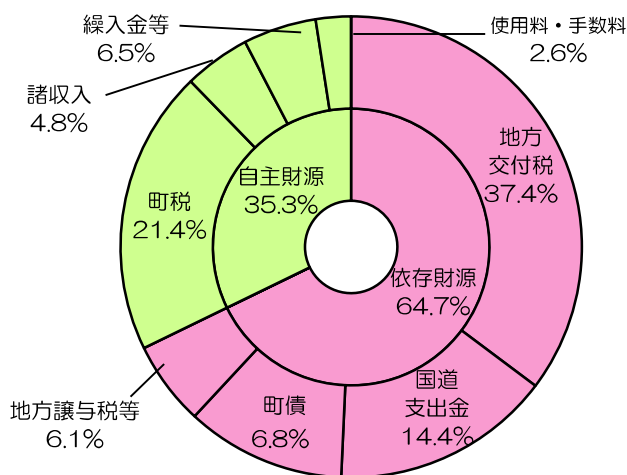
- ・会社と同じように事業を行い収益をあげて運営する会計で、水道事業と病院事業があります。



継続事業である公共事業の整備などが必要となっているため、一般会計が4年連続で100億円を超える予算となっているよ。

収入の内訳

項 目	説 明	金 額
自 主 財 源	町が自主的に調達（用意）できる収入のことです。	36億3,094万6千円
町 税	町民税や固定資産税など、皆さまに納めていただく税金です。	21億9,602万円
分担金及び負担金	事業にかかる経費の一部を、利用者が負担するお金です。	1億1,240万円
使用料及び手数料	施設の使用料や証明書の発行手数料などです。	2億6,993万1千円
財 産 収 入	不要物品や土地などの財産を売り払って得るお金です。	9,339万5千円
寄 附 金	町にご寄附いただいたお金です。	3,200万7千円
繰 入 金	町の基金（貯金）から取り崩されたお金です。	4億2,113万3千円
繰 越 金	前年度から繰り越したお金です。	1,000万円
諸 収 入	給食費や貸付金の返還金、その他の様々なお金です。	4億9,606万円
依 存 財 源	国や北海道から交付されたり、借金をするなどして得られる収入のことです。	66億1,708万2千円
地 方 譲 与 税	皆さまが国や北海道に納めたお金の一部が、法律や一定のルールに基づき、町に配分されるお金です。	1億4,287万2千円
利子割交付金		385万円
配当割交付金		590万5千円
株式等譲渡所得割交付金		495万円
地方消費税交付金		4億1,212万5千円
自動車取得税交付金		1,608万2千円
環境性能割交付金		1,369万9千円
国有提供施設等所在市町村助成交付金		34万5千円
地方特例交付金		1,890万6千円
地方交付税		38億3,000万円
交通安全対策特別交付金	皆さまが国や北海道に納めたお金の一部が、法律や基準に基づき、町の特定の事業のために配分されるお金です。	255万2千円
国庫支出金		7億3,258万円
道 支 出 金		7億3,934万円
町 債	国や銀行から借り入れるお金（借金）です。	6億9,387万6千円
計		102億4,802万8千円

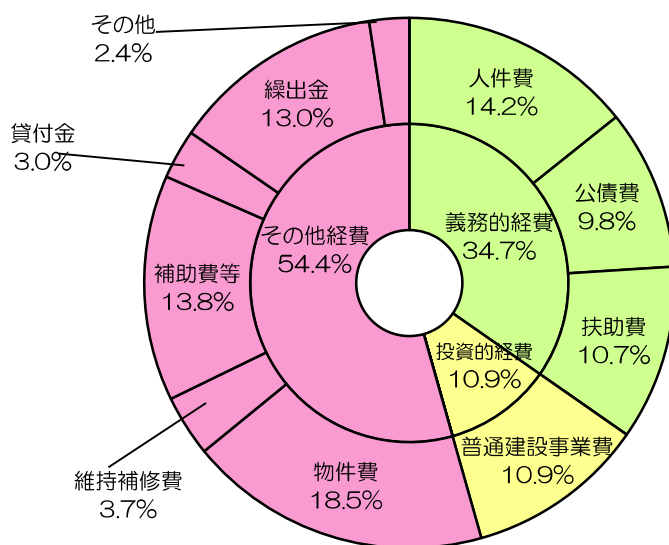


収入全体では、地方交付税など
国や北海道から交付される
依存財源が全体の64.7%
を占めているよ。町の予算は
国の予算の影響を受けやすいんだ。



支出の内訳～性質別～

項 目	説 明	金 額
義 務 的 経 費	毎年必ず支出する必要があり、大きく削減することが難しい経費のことです。	35億5,461万9千円
人 件 費	職員の給料や手当、議員・委員の報酬などです。	14億5,848万4千円
扶 助 費	児童手当や障がい者支援費などの経費です。	10億9,337万1千円
公 債 費	町が借り入れたお金（借金）の返済金です。	10億276万4千円
投 資 的 経 費 （ 普 通 建 設 事 業 ）	公共施設の大規模改修や町の基盤整備などの経費です。	11億1,948万5千円
（ 補 助 ）	普通建設事業のうち国からの補助があるものです。	2億8,941万7千円
（ 単 独 ）	普通建設事業のうち国からの補助がないものです。	8億3,006万8千円
そ の 他 経 費		55億7,392万4千円
物 件 費	光熱水費や消耗品費、委託料などの経費です。	18億9,146万2千円
維 持 補 修 費	公共施設の維持管理の経費です。	3億8,404万5千円
補 助 費 等	消防や各種団体に対する負担金などです。	14億904万7千円
貸 付 金	中小企業融資利子補給など、町が一時的に貸し付けるお金です。	3億1,100万円
投 資 及 び 出 資 金	企業会計などに出資するお金です。	1億6,784万2千円
積 立 金	町の基金（貯金）へ積み立てるお金です。	7,948万1千円
繰 出 金	特別会計の建設費や事務費などを補うためのお金です。	13億3,004万7千円
予 備 費	災害など緊急時のために用意しているお金です。	100万円
計		102億4,802万8千円

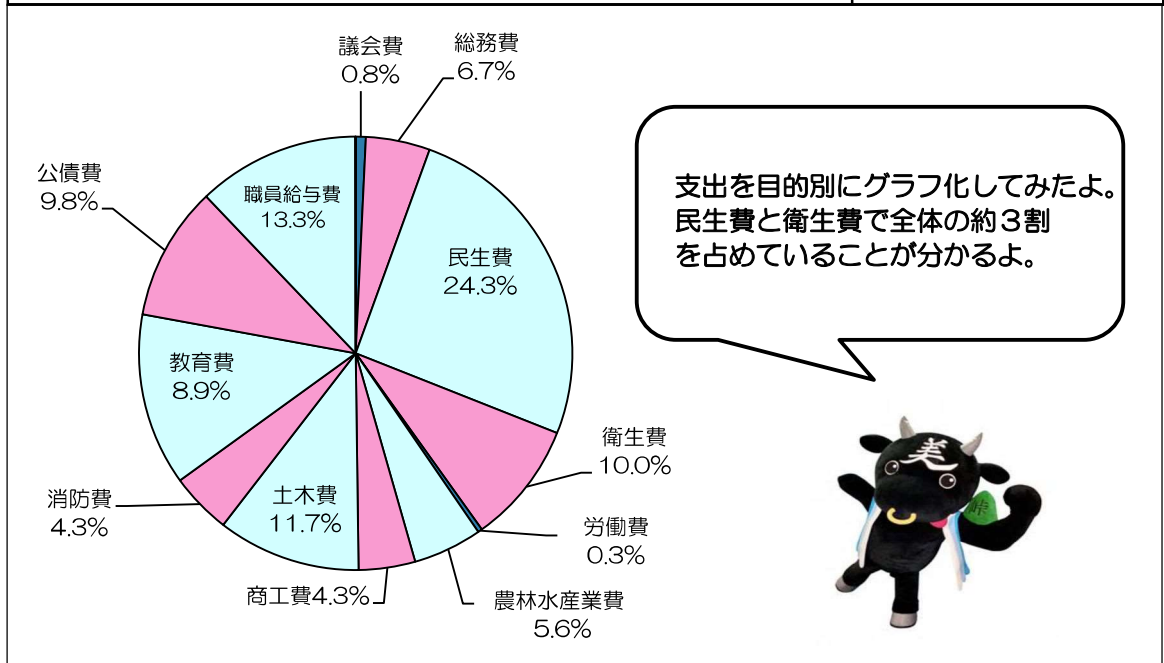


町の予算のうち、毎年必ず支出する必要があって、大きく削減することが難しい義務的経費（人件費・公債費・扶助費）が全体の約3割となっているよ。



支出の内訳～目的別～

項 目	説 明	金 額
議 会 費	議会運営の経費です。	8,245万2千円
総 務 費	庁舎管理、自治会や交通安全、選挙などの経費です。	6億8,195万7千円
民 生 費	社会福祉や児童福祉などの経費です。	24億9,056万8千円
衛 生 費	健康づくりやごみ収集などの経費です。	10億2,815万8千円
労 働 費	労働者の福祉向上や就労支援の経費です。	2,823万6千円
農 林 水 産 業 費	農業や林業の振興・普及などの経費です。	5億7,128万1千円
商 工 費	商工業や観光の振興などの経費です。	4億4,223万円
土 木 費	道路や公園、公営住宅などの公共施設の整備の経費です。	11億9,433万1千円
消 防 費	消防や救急などの経費です。	4億4,566万6千円
教 育 費	学校教育や社会教育などの経費です。	9億1,605万4千円
公 債 費	町が借り入れたお金（借金）の返済金です。	10億289万8千円
職 員 給 与 費	職員の給料や手当などです。	13億6,319万7千円
予 備 費	災害など緊急時のために用意しているお金です。	100万円
計		102億4,802万8千円



今年の10月1日から使用料・手数料が改定となります。

美幌町においては、平成16年度の見直しから設定基準を設け、料金改定の見直しを4年毎に実施しておりますが、平成20年度の改定以来、見直しの検討はしているものの長引く景気の停滞、介護保険料・後期高齢者医療の負担増による住民生活への影響を考慮し、料金を据え置いている状況にありました。
平成31年10月1日に消費税率の改定に合わせ、設定基準に基づいた見直しにより、利用者への適切な負担を求めることで町民負担の公平性を確保するものです。

全町に影響のある使用料・手数料の改定一覧

(料金単位：円)

使用料・手数料名	単位	改定 料金	現行 料金
----------	----	----------	----------

●各集会室使用料（住民活動担当 内線348）

仲町、登米、旭、南、みなみまち、東町、美富、野崎、 仲町中央、栄森集会室、豊岡自治会館、古梅総合セン ター、ひなみ地域センター、駒生ふれあいセンター	一般使用	1 時間	300	250
	冠婚葬祭			400
三橋南集会室	一般使用	1 時間	500	400
	冠婚葬祭			550
青稲地区ふれあい会館	集会室1・2	1 時間	各500	各400
	和室1・2		各400	各300
	炊事室		600	500
	全室利用		2,400	2,000
地域用水広報館	多目的ホールA・B	1 時間	各500	各400
	和室1・2		各400	各300
	実習室		600	500
	全室		2,400	2,000
農作業準備休憩施設（報徳、田中、瑞治、豊富）		1 時間	300	250

●公共下水道使用料（維持担当 内線262）

公共下水道使用料	一般用の汚水	基本料8m ³	1,500	1,400
		超過1m ³	250	230
	公衆浴場の汚水	基本料100m ³	4,000	3,700
		超過1m ³	49	45

●各種証明書等手数料（戸籍年金担当 内線231）

公簿、公文書、図書の閲覧、照合		1 件	300	200
住民票の写し		1 通		
住民票の写しの広域交付				
戸籍の附票の写しの交付		1 枚		
記載事項証明	住民票	1 件		
	戸籍の附票			

●廃棄物等手数料（環境衛生担当 内線238）

ごみ処理(収集運搬)	一般ごみ(容量10Lの袋)	1 袋	25	20
	一般ごみ(容量20Lの袋)		50	40
	一般ごみ(容量30Lの袋)		75	60
	一般ごみ(容量40Lの袋)		100	80
経過措置（旧一般ごみ袋の使用期間） 旧一般ごみ袋はH31.12.30まで（販売終了から3か月間）使用できることとする。				
ごみ処理(直接搬入)	家庭系直接搬入ごみ	1 0kg	100	80
	事業系直接搬入ごみ		150	90

利用者に影響のある使用料・手数料の改定一覧（改定料金のみ）

（料金単位：円）

使用料・手数料名		単位	改定料金	
●震度計使用料（庶務担当 内線214）				
震度計設置		1台	3,237	
●移住体験住宅使用料（政策担当 内線299）				
移住体験住宅	夏期	1泊	1,300	
	冬期		1,950	
●季節保育所使用料（児童支援担当 内線376）				
季節保育所貸館	夏期	月額	250	
	冬期		350	
●母と子の家、へき地保育所使用料（児童支援担当 内線376）				
母と子の家、へき地保育所貸館	夏期	1時間	250	
	冬期		350	
●保健福祉総合センター使用料（健康推進担当 内線395）				
運動指導室・健康遊浴室	小中学生、障害者、65歳以上			
	回数券(11回券)	1冊	2,000	
	3か月会員券	1枚	2,000	
	回数券(11回券)（町外）	1冊	2,500	
	3か月会員券（町外）	1枚	2,500	
	60歳以上 ～ 64歳以下（H31.10～35.9までの経過措置）			
	1回券	H31.10～32.9まで	1枚	200
		H32.10～33.9まで		250
		H33.10～34.9まで		300
		H34.10～35.9まで		400
	回数券(11回券)	H31.10～32.9まで	1冊	2,000
		H32.10～33.9まで		2,500
		H33.10～34.9まで		3,000
		H34.10～35.9まで		3,500
	3か月会員券	H31.10～32.9まで	1枚	2,000
		H32.10～33.9まで		2,500
		H33.10～34.9まで		3,000
		H34.10～35.9まで		3,500
	1回券(町外)	H31.10～32.9まで	1枚	250
		H32.10～33.9まで		300
		H33.10～34.9まで		400
		H34.10～35.9まで		500
	回数券(11回券)(町外)	H31.10～32.9まで	1冊	2,500
		H32.10～33.9まで		3,000
		H33.10～34.9まで		3,500
		H34.10～35.9まで		4,000
	3か月会員券(町外)	H31.10～32.9まで	1枚	2,500
		H32.10～33.9まで		3,000
		H33.10～34.9まで		3,500
		H34.10～35.9まで		4,000
	一般			
	団体 1回券	1枚	廃止	
	回数券(11回券)	1冊	4,000	
	3か月会員券	1枚	4,000	
	団体 1回券（町外）	1枚	廃止	
	回数券(11回券)（町外）	1冊	5,000	
	3か月会員券（町外）	1枚	5,000	

(料金単位：円)

使用料・手数料名		単位	改定料金
●美幌峠牧場使用料（農政担当 内線241）			
放牧料金	町内	1日1頭	230
	道内		270
舎飼料金	町内	1日1頭	530
	道内		630
通年料金	道外	1日1頭	500
人工授精牛捕獲料	町内	1期間1頭	3,150
	町外（道内・道外）		3,690

●森林公園使用料（農政担当 内線241）

マッシュルーム	日帰り・4人用	1棟1時間	280
	宿泊 ・ //	1棟	2,750
カラマツハウス	A 日帰り・6人用	1棟1時間	330
	宿泊 ・ //	1棟	3,300
	B 日帰り・6人用	1棟1時間	390
	宿泊 ・ //	1棟	3,850
	C 日帰り・6人用	1棟1時間	440
	宿泊 ・ //	1棟	4,400
	D 日帰り・10人用	1棟1時間	390
	宿泊 ・ //	1棟	3,850
	E 日帰り・15人用	1棟1時間	500
	宿泊 ・ //	1棟	4,950

テント持込	日帰り	小学生以上 1人につき	170
	宿泊	小中学生 1人につき	330
		高校生以上 1人につき	440
コインシャワー	6分間	1回	300

●市民農園使用料（美幌みらい農業センター 75-2324）

市民農園	1㎡につき	40
------	-------	----

●道路・河川占用料（維持担当 内線266）

道路占用料		
第一種電柱	年間1本	300
第二種電柱		470
第三種電柱		630
第一種電話柱		270
第二種電話柱		440
第三種電話柱		600
その他の柱類		27
公衆電話所	年間1個	540
郵便差出箱及び信書便差出箱		230
広告塔	年間1㎡	670
その他のもの		540
地下埋設物（外径0.07m未満）		11
地下埋設物（外径0.07m以上0.1m未満）		16
地下埋設物（外径0.1m以上0.15m未満）		24
地下埋設物（外径0.15m以上0.2m未満）		33
地下埋設物（外径0.2m以上0.3m未満）		49
地下埋設物（外径0.3m以上0.4m未満）		65
地下埋設物（外径0.4m以上0.7m未満）		110
地下埋設物（外径0.7m以上1.0m未満）		160
地下埋設物（外径1.0m以上）		330
上空に設ける通路		340
地下に設ける通路		200

(料金単位：円)

使用料・手数料名		単位	改定料金
その他のもの		年間1㎡	540
露店（一時的）		1日1㎡	7
露店（その他）		1月1㎡	67
看板類（一時的）			67
看板類（その他）		1年1㎡	670
旗ざお（一時的）		1日1本	7
旗ざお（その他）		1月1本	67
幕（一時的）		1日1㎡	7
幕（その他）		1月1㎡	67
アーチ（道路を横断）			670
アーチ（その他）		1月1基	340
標識		年間1本	440
工事用施設			67
仮設建築物		1月1㎡	54
河川占用料			
管	0.07m未満	年額1m	11
	0.07m以上0.1m未満		16
	0.1m以上0.15m未満		24
	0.15m以上0.2m未満		33
	0.2m以上0.3m未満		49
	0.3m以上		65
第一種電柱		年額1本	300
第二種電柱			470
第三種電柱			630
第一種電話柱			270
第二種電話柱			440
第三種電話柱			600
その他の柱			27
鉄塔		年額1基	540

●個別排水処理使用料（維持担当 内線266）

個別排水処理施設	使用料	5人槽	月額	4,700
		6人槽		5,200
		7人槽		5,800
		8人槽		6,300
		10人槽		7,400
	分担金	5人槽	1基	142,000
		6人槽		廃止
		7人槽		198,800
		8人槽		廃止
		10人槽		269,900

●水道給水装置使用料（営業担当 内線273）

水道の給水装置の新設工事（加入者負担金）	40mm	その都度
	50mm	
	75mm	
	100mm	
	150mm	

●屋外運動施設使用料（スポーツ振興担当 73-4117）

テニスコート、ソフトボール場、野球場、陸上競技場、少年野球場、あさひ多目的広場、ゲートボール場	試合等の占有使用	1時間	600
---	----------	-----	-----

(料金単位：円)

使用料・手数料名			単位	改定料金
リリー山スキー場	大人 (高校生以上)	1 回券		150
		回数券（1 1 回）		1,500
		日中券		2,200
		4 時間券		1,500
		シーズン券		18,000
	小人 (中学生以下)	1 回券		80
		回数券（1 1 回）		800
		日中券		1,100
		4 時間券		800
		シーズン券		10,800
網走川河畔公園パークゴルフ場		1 日券		200
		1 シーズン券		4,800
		1 シーズン券（65歳以上）		2,400
・ 高校生以下、身体障害者手帳の交付を受けている者及びこれらに準ずる者からは、使用料を徴しない。 ・ 町外者の使用料は50%増とする。				

●町民会館使用料(管理担当 73-4187)

びぼーる	1 時間	6,000
びぼーる舞台		1,200
楽屋1		360
楽屋2		360
楽屋3		480
ギャラリー		600
・営利営業の目的のために使用する場合は町内100%増、町外200%増とする。 ・暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。		

●国民健康保険病院(総務担当 73-4111)

特別室料 差額	特室	1日	廃止
	個室A		
	個室B		
人間ドック料	1泊2日		廃止
	日帰り		
病衣貸与料		1日	100

●地籍調査成果品の閲覧交付手数料(維持担当 内線263)

三角点、多角点網図の閲覧手数料	1枚	廃止
-----------------	----	----

●建築確認・計画通知及び完了検査申請・完了通知手数料(指導担当 内線257)

確認を受けた工作物の計画の変更をして工作物を築造する場合の完了検査申請又は完了通知手数料	1件	廃止
--	----	----

●道路位置指定申請手数料(都市計画担当 内線276)

指定申請手数料	1件	75,500
---------	----	--------

●行政不服審査法により納付しなければならない手数料(庶務担当 内線214)

カラー複写	1枚	40
-------	----	----

●美幌町情報公開条例第17条第2項、美幌町個人情報保護条例第44条第2項及び美幌町特定個人情報保護条例第39条第2項に規定する写しの交付に要する費用(広報担当 内線218)

カラーで印刷されたもの	1枚	40
-------------	----	----

●廃棄物等手数料(環境衛生担当 内線238)

し尿の収集、運搬及び処分	下水道法による区域	10㍓	100
	上記以外の区域		
浄化槽に係る汚泥の処分	下水道法による区域	10㍓	20
	上記以外の区域		

●けい留犬に要する費用(環境衛生担当 内線238)

飼養管理に要する費用	1頭1日	500
返還に要する費用	1頭	4,500

(料金単位：円)

使用料・手数料名	単位	改定料金
----------	----	------

●水道手数料（営業担当 内線273）

設計審査手数料	新設工事	40ミリ未満 40ミリ以上	18,900
	改造工事	40ミリ未満 40ミリ以上	13,100
工事検査手数料	新設工事	40ミリ未満 40ミリ以上	14,900
	改造工事	40ミリ未満 40ミリ以上	10,300

●病院に関する費用（国民健康保険病院 73-4111）

文書料	特殊診断書（訴訟・年金等特殊）	7,500
胞衣産わい処理手数料		廃止

(料金単位：円)

使用料・手数料名	改定料金			
	午前	午後	夜間	全日

●コミュニティセンター使用料（児童支援担当 内線376）

大集会室 (入場料を徴収しない)	スポーツ団体競技及び教育用	3,800	4,500	5,800	12,900
	その他の団体のスポーツ使用	7,200	8,400	10,800	23,800
	その他のレクリエーション的催しに使用	27,600	55,200	82,900	149,200
大集会室 (入場料を徴収する)	スポーツ団体競技及び教育用	15,800	31,600	47,500	85,400
	その他の団体の使用	27,600	55,200	82,900	149,200
	プロ的催しに使用	80,600	161,200	241,900	434,800
個人使用（一般・大学生）		250	250	250	-
集会室		3,100	3,700	4,700	10,500
和室		1,850	2,150	2,850	6,200
調理実習室		4,300	5,000	6,500	14,200
- 大集会室の個人3カ月定期券：2,500円、個人3カ月通用定期券：3,000円 - 超過時間（1時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 - 暖房実施期間中は使用料金表の額の50%増とする。（個人使用除く） 小、中、高校生からは、使用料を徴しない。 - 営利営業目的のために使用する場合、町内者は100%、町外者は200%増とする。 - 大集会室を町外者が使用する場合は50%増とする					

●地域振興センター使用料（児童支援担当 内線376）

集会室	1,850	2,250	2,850	6,300
和室	1,550	1,850	2,400	5,250
- 暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。 - 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。				

●農業実習施設使用料（グリーンビレッジ）（農政担当 内線241）

大研修室	2,640	2,640	3,410	7,760
小研修室（１～５）	660	660	770	1,820
小研修室（７～１０）	500	500	660	1,540
・超過時間（１時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（１１月～４月）は使用料金表の額の50%増とする。 ・宿泊使用料は、高校生以上１人：3,520円、小中学生以下１人：2,200円 ・暖房実施期間中の使用料は、１人につき１泊１０%増とする。 ・宿泊使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。				
休憩施設	3,300	3,300	4,290	9,740
農産加工室	-			3,960
畜産加工室				2,640
・休憩施設の超過時間（１時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・農産、畜産加工室の超過時間（１時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の15%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（１１月～４月）は使用料金表の額の50%増とする。				

(料金単位：円)

使用料・手数料名		改定料金			
		午前	午後	夜間	全日
●スポーツセンター使用料（スポーツ振興担当 73-4117）					
団体使用 （入場料を徴収しない）	スポーツ団体競技及び教育用	3,800	4,600	5,900	13,000
	その他の団体のスポーツ使用	7,200	8,500	10,800	23,900
	その他のレクリエーション的催しに使用	27,600	55,200	82,900	149,200
個人使用（一般・大学生）		250	250	250	-
・スポーツセンターの個人3カ月定期券：2,500円、個人3カ月通用定期券：3,000円 ・超過時間（1時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。ただし個人使用は除く。 ・小、中、高校生の個人使用は、使用料を徴しない。 ・町外者の使用料は50%増とする。ただし個人使用料は除く。					
●トレーニングセンター使用料（スポーツ振興担当 73-4117）					
大研修室		2,640	3,120	3,960	8,760
研修室（和室A・B）		1,560	1,800	2,340	5,160
調理実習室		4,560	5,280	6,900	15,120
視聴覚室		2,400	2,760	3,540	7,860
図書室兼資料室		1,980	2,280	3,000	6,600
トレーニング室（一般・大学生）		250	250	250	-
・トレーニング室の個人3カ月定期券：2,500円、個人3カ月通用定期券：3,000円 ・超過時間（1時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。（トレーニング室を除く） ・小、中、高校生の個人使用は、使用料を徴しない。 ・営利営業の目的のために使用する場合、町内者は100%、町外者は200%増とする。					
●あさひ体育センター使用料（スポーツ振興担当 73-4117）					
個人使用（一般・大学生）		250	250	250	-
団体使用 （入場料を徴収しない）	スポーツ団体競技及び教育用	2,000	2,300	3,000	6,600
	その他の団体のスポーツ使用	3,600	4,200	5,500	12,000
	その他のレクリエーション的催しに使用	13,800	27,600	41,400	74,520
・あさひ体育センターの個人3カ月定期券：2,500円、個人3カ月通用定期券：3,000円 ・超過時間（1時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。 ・小、中、高校生の個人使用は、使用料を徴しない。・町外者の使用料は50%増とする。ただし個人使用料は除く。					
●マナビティーセンター使用料（社会教育担当 73-4187）					
大研修室		3,800	4,400	5,800	12,600
研修室（1、2、3、4）		1,800	2,100	2,700	6,000
会議室		1,100	1,200	1,700	3,700
小会議室		800	900	1,200	2,800
和室（1、2）		900	1,100	1,500	3,300
陶芸室		2,500	3,000	3,800	8,400
木工芸室、手工芸室		2,500	3,000	3,800	8,400
・陶芸窯 13kw（素焼：900円 本焼：1,500円） 15kw（素焼：1,400円 本焼：2,000円） ・超過時間（1時間）の使用料は、超過時間に属する使用料の30%に相当する額とする。 ・暖房実施期間中（11月～4月）は使用料金表の額の50%増とする。 ・営利営業の目的のために使用する場合、町内者は100%、町外者は200%増とする。					
●学校開放使用料（特別教室：社会教育担当 73-4187 屋内運動場：スポーツ振興担当 73-4117）					
特別教室	音楽教室、ミーティングルームB	-	-	240	240
	ミーティングルームC、D	-	-	120	120
屋内運動場		600	600	600	-
●B＆G海洋センター使用料（スポーツ振興担当 73-4117）					
個人使用（一般・大学生）		250	250	250	-
団体使用	社会教育関係団体	3,960	3,960	7,920	-
	その他の団体	8,640	8,640	12,600	-
・回数券：2,000円 ・小、中、高校生からは、使用料を徴しない。 ・町外者の使用料は50%増とする。ただし個人使用は除く。					



新庁舎完成予想図

ことしの仕事

～平成31年度 美幌町予算説明書～

(発行年月日) 平成31年4月
 (発行) 美幌町
 (お問い合わせ先) 美幌町役場 総務部財務グループ
 〒092-8650
 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地
 電話 0152-73-1111
 FAX 0152-72-4869
 メール zaisei@town.bihoro.hokkaido.jp

まちでは、冊子以外にも、財政に関するいろいろな資料をつくって公表しているよ。
 財務グループで資料を配布しているほか、ホームページでも見るできるのでチェックしてね。

- ・グラフで見る財政状況
- ・美幌町財政状況説明書
- ・第2次美幌町財政運営計画
- ・財政状況資料集
- ・美幌町の財務書類



ゆるキャラ「ぎゅうたろう」